

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市職員健康診断等実施業務委託（本市職員）	
担当部・課名	総務部秘書人事課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	一般財団法人 近畿健康管理センター 大阪事業部 大阪市淀川区西宮原1丁目3-5	
契約金額（税込）	16,777,530 円	
契約締結日	令和4年3月10日	
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、労働安全衛生法その他の法令に基づき、職員等の健康保持と疾病の早期発見を目的とした健康診断等の実施を委託するものである。 当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容の専門性・精度管理、事業実施体制等、総合的な観点から受託事業者を選定する必要があるため、「阪南市職員健康診断等実施業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 「阪南市職員健康診断等実施業務委託プロポーザル選定委員会」にて審査及び評価を行った結果、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び業務内容について安定した実績があることなどが高く評価できるとして、本業務の受託事業者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市職員ストレスチェック実施業務委託	
担当部・課名	総務部秘書人事課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社ドリームホップ 東京都千代田区飯田橋1丁目8番10号	
契約金額（税込）	3,531,000 円	
契約締結日	令和4年3月9日	
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は労働安全衛生法第66条の10に基づき、職員のストレスチェックの状況に関する検査を通じて職員自身のストレスへの気付きを促しメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的としている。 当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要があるため、「阪南市職員ストレスチェック実施業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 「阪南市職員ストレスチェック実施業務委託プロポーザル選定委員会」では、株式会社ドリームホップが本業務に関する目的を踏まえた事業企画がされていること及び業務内容についても安定した実績があることが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。 以上のことから、地方自治法施行令第167号の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社ドリームホップと随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市職員健康診断実施等業務委託（本市消防団員）	
担当部・課名	総務部危機管理課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	一般財団法人 近畿健康管理センター 大阪事業部 大阪市淀川区西宮原1丁目3-5	
契約金額（税込）	2,112,000 円	
契約締結日	令和4年3月10日	
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、労働安全衛生法その他の法令に基づき、職員等の健康保持と疾病の早期発見を目的とした健康診断等の実施を委託するものである。 当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容の専門性・精度管理、事業実施体制等、総合的な観点から受託事業者を選定する必要があるため、「阪南市職員健康診断等実施業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 「阪南市職員健康診断等実施業務委託プロポーザル選定委員会」にて審査及び評価を行った結果、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び業務内容について安定した実績があることなどが高く評価できるとして、本業務の受託事業者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市市民活動センター運營業務委託	
担当部・課名	未来創生部政策共創室	
契約相手方の名称 (商号) 及び所在地	ぼればれ広場 阪南市尾崎町2丁目19番地17号	
契約金額 (税込)	18,539,000 円	
契約締結日	令和4年3月31日	
契約期間	契約締結日～令和8年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	<p>本委託業務は、市民をはじめ、地縁団体、市民公益活動団体など多様な主体間をつなぐコーディネートをし、専門知識並びに技能などを活かし行う事により、プラットフォームとしての機能を十分に発揮し、地域の活性化を図ること及び市民をはじめ多様な主体と行政による「協働によるまちづくり」を推進していくことが重要であり、価格だけではなく、当該業務を履行する企画力や技術力、遂行能力など、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「阪南市市民活動センター運營業務受託候補者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>同選定委員会において、本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び独自性の高い提案であることなどが高く評価できるとして、上記契約相手方を本業務の委託候補者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	転出・転入ワンストップ化に伴うシステム改修業務委託
担当部・課名	未来創生部シティプロモーション推進課
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	株式会社南大阪電子計算センター 大阪府貝塚市脇浜4-2-22
契約金額(税込)	3,850,000円
契約締結日	令和4年3月28日
契約期間	令和4年3月28日～令和5年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none">■ 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき<input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき<input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき<input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき<input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき<input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき<input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき<input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき<input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定 <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>標記業務は、住民基本台帳法の一部改正により、マイナンバーカード所有者に係る転出証明書情報の事前通知の措置を講じることとされ、本市で導入する住民記録システムにその機能を追加するためのシステム改修を委託する業務である。要件定義・環境設定・パッケージ適用・動作テスト等の作業が必要となり、同システムを導入・構築した株式会社南大阪電子計算センター以外の事業者では対応が不可能である。</p> <p>以上のような理由により、本業務を委託できるのは株式会社南大阪電子計算センターにおいて他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	脱水汚泥等処分業務委託	
担当部・課名	市民部生活環境課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地	
契約金額（税込）	15,686,000円（予算上限額） @22,000円/t(脱水汚泥処分代),@38,500円/t(清掃汚泥処分代)	
契約締結日	令和4年3月18日	
契約期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき ■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、し尿処理施設から日々発生する脱水汚泥を一般廃棄物処理施設において受入及び処分(汚泥の再生処理ほか)するものである。 契約相手方となる三重中央開発株式会社は、近畿圏内で唯一、脱水汚泥等の受入、処理が可能な民間許可業者である。 また、本市は前年度と同様に、令和4年度一般廃棄物の継続搬入に伴う関係書類を伊賀市に提出し、事前協議を行っている。 以上の理由により、本業務を委託できるのは三重中央開発株式会社において他になく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	ごみ袋及び処理券売払業務委託
担当部・課名	市民部資源対策課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	市内協力店 (株)オークワ わくわくシティ尾崎店 ほか 55 店舗
契約金額（税込）	13,500,000 円（4,500,000 円×3 ヲ年）
契約締結日	令和 4 年 3 月 18 日
契約期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
根拠規定（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項）	<p>■ 第 2 号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p>■ 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p><input type="checkbox"/> プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>市指定袋及び粗大ごみ処理券の売払いについては、市民の利便性に配慮し、可能な限り居住地近くで購入できるようにするため、多くの市内の商店及び事業所に対し以下の条件を付して協力を求め実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・市内に販売者が常駐する常設の店舗があり、市指定袋と粗大ごみ処理券の両方の販売を行うことができる事業所・市税等に対し、未納の税がないこと <p>なお、新規に本業務を希望する者に対しても、廃業等による解約への対応として、原則、受け付けるなど柔軟に対応しており、一定数以上の店舗等がなければ、本事業を行なう事ができません。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により随意契約を行うものです。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	一般廃棄物（家庭系ごみ）収集運搬等業務委託
担当部・課名	市民部資源対策課
契約相手方の名称（商号）及び所在地	株式会社ユニティ 阪南市黒田 348 番地
契約金額（税込）	11,900,000 円
契約締結日	令和 4 年 3 月 23 日
契約期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
根拠規定（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項）	<p>■ 第 2 号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第 3 号又は 4 号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第 5 号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 6 号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 7 号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 8 号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第 9 号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	本業務は、はなていアクション提案事業において、財政面及び市民サービスの向上が図られることが見込まれることより審査会の採択を受け、令和 4 年度から業務委託するものであり、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づき随意契約を行う。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	第4期地域福祉推進計画等策定支援業務及び地域住民懇談会運営支援業務委託
担当部・課名	健康福祉部市民福祉課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 京都市右京区西京極西池田町9番地5 西京極駅前ビル6階
契約金額(税込)	3,960,000円(税込)
契約締結日	令和4年3月29日
契約期間	契約締結の日～令和5年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <p><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき</p> <p><input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき</p> <p><input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき</p> <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <p><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合</p> <p><input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき</p> <p><input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき</p>
随意契約理由	<p>地域住民懇談会を運営し、第4期阪南市地域福祉推進計画・同実施計画を策定するために必要な支援を行うには、価格だけではなく、現在の計画等の進捗を正確に把握し、分析を行う等、専門性を確保する必要があるため、「第4期地域福祉推進計画等策定支援業務及び地域住民懇談会運営支援業務委託に係るプロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者を選定することとした。</p> <p>同選定委員会では、上記契約相手方が本市の地域福祉推進計画等を十分に把握しており、地域住民懇談会の運営及び地域福祉推進計画等策定について具体的かつ実現性の高い提案を行ったことから、履行に最も適した候補者として選定した。</p> <p>以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市職員健康診断実施等業務委託（本市公立学校教職員等）	
担当部・課名	生涯学習部教育総務課	
契約相手方の名称（商号）及び所在地	一般財団法人 近畿健康管理センター 大阪事業部 大阪市淀川区西宮原1丁目3-5	
契約金額（税込）	8,723,550 円	
契約締結日	令和4年3月10日	
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日	
根拠規定 （地方自治法施行令第167条の2第1項）	■ 第2号 <input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき <input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき <input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき <input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき <input type="checkbox"/> 国（公社及び公庫を含む）、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき <input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき <input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき ■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定	
	<input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合	
	<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき	
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	本業務は、労働安全衛生法その他の法令に基づき、職員等の健康保持と疾病の早期発見を目的とした健康診断等の実施を委託するものである。 当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容の専門性・精度管理、事業実施体制等、総合的な観点から受託事業者を選定する必要があるため、「阪南市職員健康診断等実施業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。 「阪南市職員健康診断等実施業務委託プロポーザル選定委員会」にて審査及び評価を行った結果、上記契約相手方が本事業の目的・趣旨を踏まえた企画内容を提案していること及び業務内容について安定した実績があることなどが高く評価できるとして、本業務の受託事業者として選定した。 以上の理由により、上記契約相手方と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約する。

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	外国語指導助手配置事業コーディネーター業務
担当部・課名	生涯学習部・学校教育課
契約相手方の名称(商号)及び所在地	株式会社 ボーダーリンク 埼玉県さいたま市大宮区下町2-16-1
契約金額(税込)	¥3,073,400
契約締結日	令和4年 3月 31日
契約期間	契約締結日～令和5年3月31日
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき<input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき<input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき<input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき<input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき<input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき<input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき<input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であって、競争入札に付する暇がないとき<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	<p>本市では、令和2年度より外国人英語指導助手配置事業を実施しており、コーディネーターについては、来日したJET-ALTの生活及び業務のサポートを行っていただいている。</p> <p>本事業は、価格だけでなく、当該事業を遂行する企画力や指導力及び遂行能力など、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要がある。このため、「外国語指導助手配置事業コーディネーター業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>「外国語指導助手配置事業コーディネーター業務委託に係る阪南市プロポーザル選定委員会」では、株式会社ボーダーリンクは本事業の目的・趣旨を踏まえた基本的な考え方が示されており、業務内容についても安定した実績などが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社ボーダーリンクと随意契約する。</p>

(様式1)

随意契約案件及び理由書

契約案件名	阪南市立小・中学校教職員ストレスチェック実施業務委託
担当部・課名	生涯学習部 学校教育課
契約相手方の名称 (商号)及び所在地	株式会社ドリームホップ 東京都千代田区飯田橋1丁目8番10号
契約金額(税込)	¥1,458,600
契約締結日	令和4年3月31日
契約期間	契約締結日～令和7年3月31日
根拠規定 (地方自治法施行令第167条の2第1項)	<p>■ 第2号</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 契約の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき<input type="checkbox"/> 特殊の性質を有するため若しくは特別の目的があるため物品の買入れ先が特定されているとき又は特殊の技術を必要とするとき<input type="checkbox"/> 試験のため工作及び製造をさせ、又は物件の買入れをするとき<input type="checkbox"/> 市の行為を秘密にする必要があるとき<input type="checkbox"/> 国(公社及び公庫を含む)、他の地方公共団体、その他公共的団体と直接契約を締結するとき<input type="checkbox"/> 学術又は技芸の保護奨励のため、必要な物件を売払い又は貸し付けるとき<input type="checkbox"/> 土地、建物、林野又はその産物等を特別の理由のある者に売払い又は貸し付けるとき<input type="checkbox"/> 運送又は保管をさせるとき <p>■ プロポーザル方式により、当該業務等の履行に最も適した受注候補者を特定</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 第3号又は4号 障がい者支援施設等において製作された物品を買い入れる場合、同施設等、シルバー人材センター等から役務の提供を受ける場合、新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として認定を受けた者が新商品として生産する物品を買い入れる場合<input type="checkbox"/> 第5号 天災地変その他の客観的理由の急迫を要する場合であつて、競争入札に付する暇がないとき<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付することが不利と認められるとき<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由	<p>本業務は労働安全衛生法第66条の10に基づき、職員のストレスチェックの状況に関する検査を通じて職員自身のストレスへの気付きを促しメンタルヘルス不調となることを未然に防止することを目的としている。</p> <p>当該業務については、価格だけでなく、業務遂行能力、事業内容、実施環境等、総合的な観点から契約の相手方の候補者を選定する必要があるため、「阪南市立小・中学校教職員ストレスチェック実施業務委託プロポーザル選定委員会」を設置し、プロポーザル方式により事業者の選定を行うこととした。</p> <p>「阪南市立小・中学校教職員ストレスチェック実施業務委託プロポーザル選定委員会」では、株式会社ドリームホップが本業務に関する目的を踏まえた事業企画がされていること及び業務内容についても安定した実績があることが高く評価できるとして、本事業の受託事業者の最適者として選定した。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社ドリームホップと随意契約を行う。</p>